

■令和7年度 第2回 大和市地域公共交通協議会 会議録（要約）

日 時：令和7年11月18日（火） 10時00分～

会 場：大和市市民交流拠点ポラリス Room2

出席者：別紙の通り

傍聴者：なし

1. 開会

2. 挨拶

3. 議題

（1）【協議事項】「大和市地域公共交通運賃等協議会」の規約改正について

事務局より、大和市地域公共交通運賃等協議会の規約改正について、資料に沿って説明。

—質疑応答—

(委員 A)

- ・運賃等協議会の規約を改正するにあたって、今回の協議会で承認されたからといって改正していいものなのか。今回の協議会とは別に運賃協議会を開くという認識でいいのか。

(事務局)

- ・今回の協議会で承認を得たうえで、必要があれば改めて運賃協議会も開く予定である。

(委員 B)

- ・運賃協議会を開く場合は、事業者や住民代表など誰が出席するのか。

(委員 A)

- ・省略するものについて包括的に決めることの想定がされていない。具体的な事案があって、事案ごとに省略することを決めるための会議となっている。今回の場合のように軽微な事案を全部載せて、一括で省略しようとするのはいいことなのか。

(委員 B)

- ・大和市としては、今後このような軽微な事案があることを想定して、事前に決めておくことで、円滑に進められるよう、今回の協議会に議案をかけたのではないだろ

うか。この議案だけで運賃協議会を開く場合、だれが出席する必要があるのか。また、この議案のためだけのパブコメを開くのか。

(委員 A)

- ・おそらく、可能性がある人に全員に出席してもらう必要があるのではないか。軽微な事案を包括的に決めようとするのであれば、事案ごとに事前調整をしていただく必要があったのではないか。

(委員 (事務局))

- ・認識不足な点があったので、これからご指導いただきながら、運賃協議会の開催も踏まえて、運賃等協議会の規約改正に関しては進めていく。この場に関しては、委員の皆様に市としての考えを知って頂き、協議会のなかでご意見をお話ししていただければと思う。

(会長)

- ・協議事項となっておりますが、今回は報告事項とさせていただき、今後につきましては事務局に調整していただく。その結果については、次回以降の協議会や書面で報告するような形で進めていく。

(2) 【協議事項】地域と市との協働「のりあい」の運行内容の変更について

事務局より、地域と市との協働「のりあい」の運行内容の変更について、資料に沿って説明。

—質疑応答—

(会長)

- ・それでは本議題について承認をいただける委員の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(会長)

- ・議題（2）については協議が整ったものとさせていただく。

(委員 B)

- ・今回の場合は運賃協議会を開く必要があるのだろうか。

(委員 A)

- ・ルートの延伸があるので、運賃協議会を開く必要がある。

(事務局)

- ・先程と同様に運賃協議会の建付けの認識不足があったので、ご指導いただきながら、進めていきたい。

(3) 【協議事項】生活交通改善事業計画の策定について

事務局より、生活交通改善事業計画の策定について、資料に沿って説明。

—質疑応答—

(会長)

- ・それでは本議題について承認をいただける委員の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(4) 【報告事項】やまとん G0（深見地域）の実験運行について

事務局より、やまとん G0（深見地域）の実験運行について、資料に沿って説明。

—質疑応答—

(5) 【報告事項】やまとん G0（中央林間西側地域）のバス停廃止について

事務局より、やまとん G0（中央林間西側地域）のバス停廃止について、資料に沿って説明。

—質疑応答—

(委員 A)

- ・バス停を廃止することに対しての、周辺住民への周知は行っているのか。

(委員（事務局）)

- ・今後、バス停に案内を掲示し、みどり野リハビリテーション病院に案内掲示、地元自治会に回覧の依頼をする予定である。

(6) 【報告事項】大和市総合交通施策 進行管理について

事務局より、大和市総合交通施策 進行管理について、資料に沿って説明。

—質疑応答—

(会長)

- ・本日の議題についてはこれで終了となる。

4. その他（連絡事項）

(1) 【連絡事項】令和8年度のコミュニティバスの運行方針について

事務局より、令和8年度のコミュニティバスの運行方針について説明。

(事務局)

- ・市全体として、財政健全化を目指していく必要が生じたため、来年度のコミュニティバスの運行に関しても、見直しをして効率化を図る必要があると考えている。効率化を図っていく上で、利用者の負担を減らしていきたいと考えている。ただ、財政健全化の観点から、運賃値上げ等を考えなければいけない状況となっている。

(2) 【連絡事項】2027年国際園芸博覧会について

事務局より、2027年国際園芸博覧会について説明。

(事務局)

- ・国際園芸博覧会の会場と隣接する市として、交通に関する課題を一緒に考えていく必要があることから、昨年度よりまちづくり部長が部会に参加している。大和市の影響について、国際園芸博覧会協会と協議をしている。なかでも幹線道路から生活道路への流入が懸念されている。そこで案内表示やカーナビの設定など対策を考えている。

5. 閉会